

放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成19年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事会の承認を得て、本学園の収支状況等役員の職務実績に応じ、特別手当（賞与）の額を増額又は減額することができることとされているが、19年度における増減はなかった。

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成19年4月より 特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の7/100から8/100に改定した。
理事	平成19年4月より 特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の7/100から8/100に改定した。
理事（非常勤）	改定なし
監事	平成19年4月より 特別調整手当の支給割合を、国家公務員の地域手当と同等の7/100から8/100に改定した。
監事（非常勤）	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
	報酬（給与）	賞与	その他（内容）	就任	退任		
法人の長	千円 19,499	千円 12,648	千円 5,450	千円 1,011 （特別調整手当） 390 （通勤手当）			*
A理事	千円 16,449	千円 11,914	千円 3,402	千円 952 （特別調整手当） 181 （通勤手当）	H19.5.1	H19.4.30	
B理事	千円 16,016	千円 10,290	千円 4,489	千円 948 （特別調整手当） 289 （通勤手当）			
C理事	千円 15,824	千円 10,290	千円 4,434	千円 823 （特別調整手当） 277 （通勤手当）			*
D理事	千円 14,879	千円 10,231	千円 3,538	千円 817 （特別調整手当） 293 （通勤手当）	H19.9.1	H19.8.31	*
A理事 （非常勤）	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 （ ）			

役名	平成 19年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬 (給与)	賞与	その他 (内容)	就任	退任	
B理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()			
C理事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()			
A監事	千円 13,705	千円 8,868	千円 3,811	千円 709 (特別調整手当) 317 (通勤手当)		H20.3.31	*
B監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0 ()			*

注 1: 「特別調整手当」とは、民間の賃金水準が高い地域に在勤する役員に支給しているものである。

注 2: 「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「^R」、役員出向者については「^R」、独立行政法人等の退職者については「^R」、退職公務員が独立行政法人等の役職員に就任し退職した後独立行政法人の役員となった場合は「^R」を付し、該当がない場合は空欄としている。

3 役員退職手当の支給状況 (平成 19年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額 (総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
法人の長	千円	年	月			該当者なし	
理事A	千円 16,608	年 6	月 0	H19.4.30	1.0	放送大学学園評価委員会により H16.1.1以降の業績評価に基づき決定	
理事B	千円 2,661	年 2	月 0	H19.8.31	1.0	放送大学学園評価委員会により業績の評価に基づき決定	*
監事	千円	年	月			該当者なし	

注 1: 「前職」欄は、役員の前職の種類別に、退職公務員については「^R」を付し、該当がない場合は空欄としている。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

業務運営計画に基づき、役員、教員、事務職員ごとに削減額を設定し、人員配置や給与体系の見直し等を通じて適正な人件費管理を行う

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、昇給号俸数を多段階に区別して実施している。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
賞与 勤勉手当 (査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績に応じて昇給号俸数を多段階に区別している。

ウ 平成19年度における給与制度の主な改正点

平成19年4月より

特別都市手当支給割合を、千葉市7/100から8/100、東京23区13/100から14.5/100等、国家公務員の地域手当に準じて改正した。

61歳以上については、勤務成績が特に良好な場合のみ昇給できることとした。

管理職手当を本給月額に職名毎に定められた支給割合を乗ずる制度から、本給表・級 職名毎に定められた額を支給する制度とした。

2人までそれぞれ6,000円、3人目以降の子等については5,000円としていた扶養手当の月額を、一人につき6,500円に改定した。

広域異動手当として、本給、扶養手当及び管理職手当の合計額に、異動前後の事務所間の距離及び異動前の住居から異動直後に勤務する事務所までの距離が、60km以上300km未満の場合には2/100、300km以上の場合には4/100の支給割合を乗じた額を、国家公務員に準じて支給することとした(異動の日から3年間を限度とする)。また、支給の際は、特別都市手当との併給調整を行い、特別都市手当を上回る場合のみ、その差額を支給することとした。

放送教育特別手当の支給割合を10/100から8/100に改正した。

日々雇用職員の退職手当を廃止した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成19年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	214人	47.5歳	8,102千円	5,880千円	182千円	2,222千円
事務 技術	158人	43.7歳	7,238千円	5,254千円	163千円	1,984千円
研究職種	該当者なし					
教育職種	56人	58.3歳	10,538千円	7,644千円	236千円	2,894千円

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

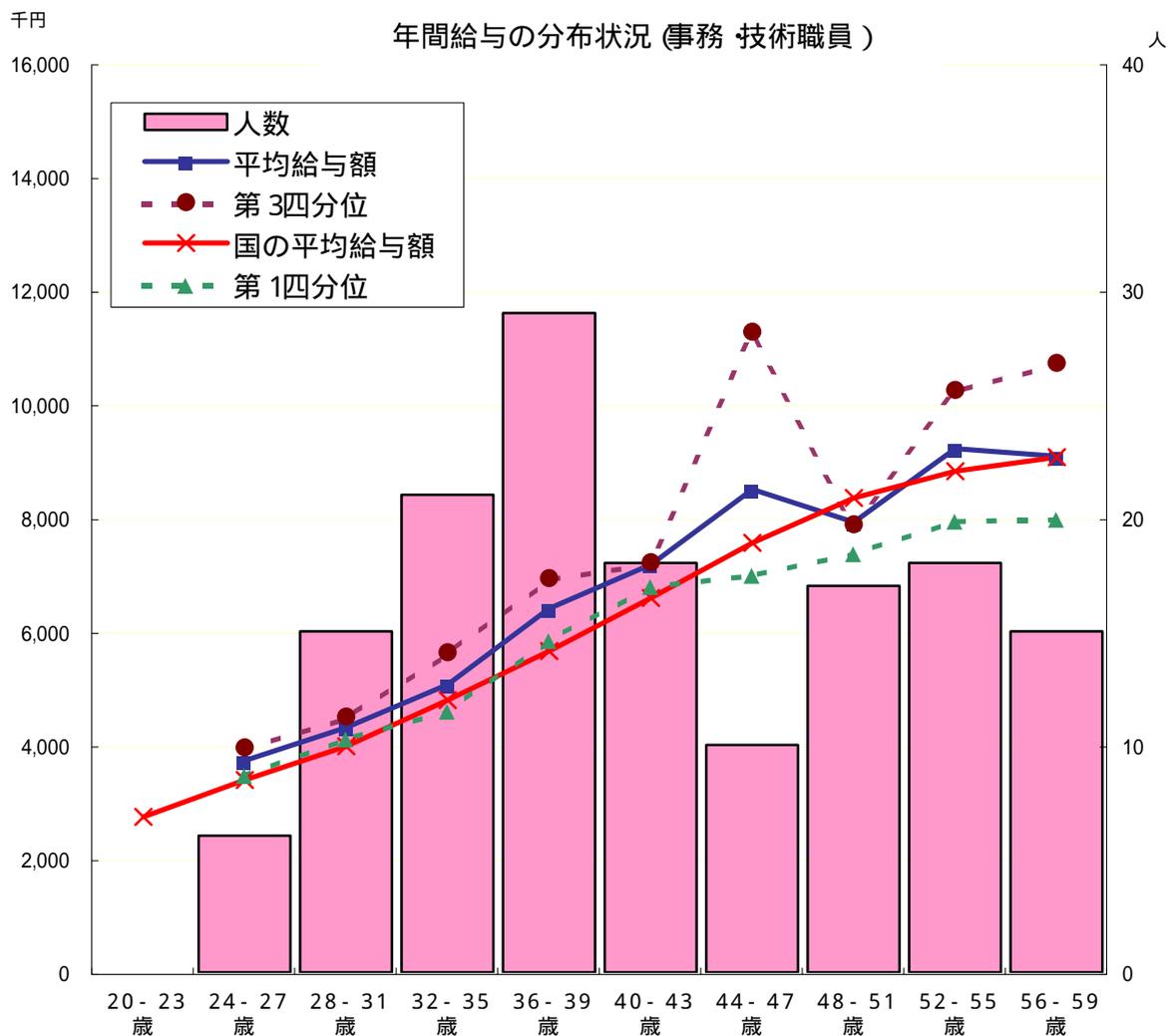
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務 技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務 技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 127	歳 41.7	千円 3,727	千円 2,721	千円 127	千円 1,006
事務 技術	人 121	歳 40.4	千円 3,458	千円 2,533	千円 126	千円 925
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 6	歳 68.0	千円 9,160	千円 6,532	千円 150	千円 2,628

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況 (事務・技術職員 / 教育職員)



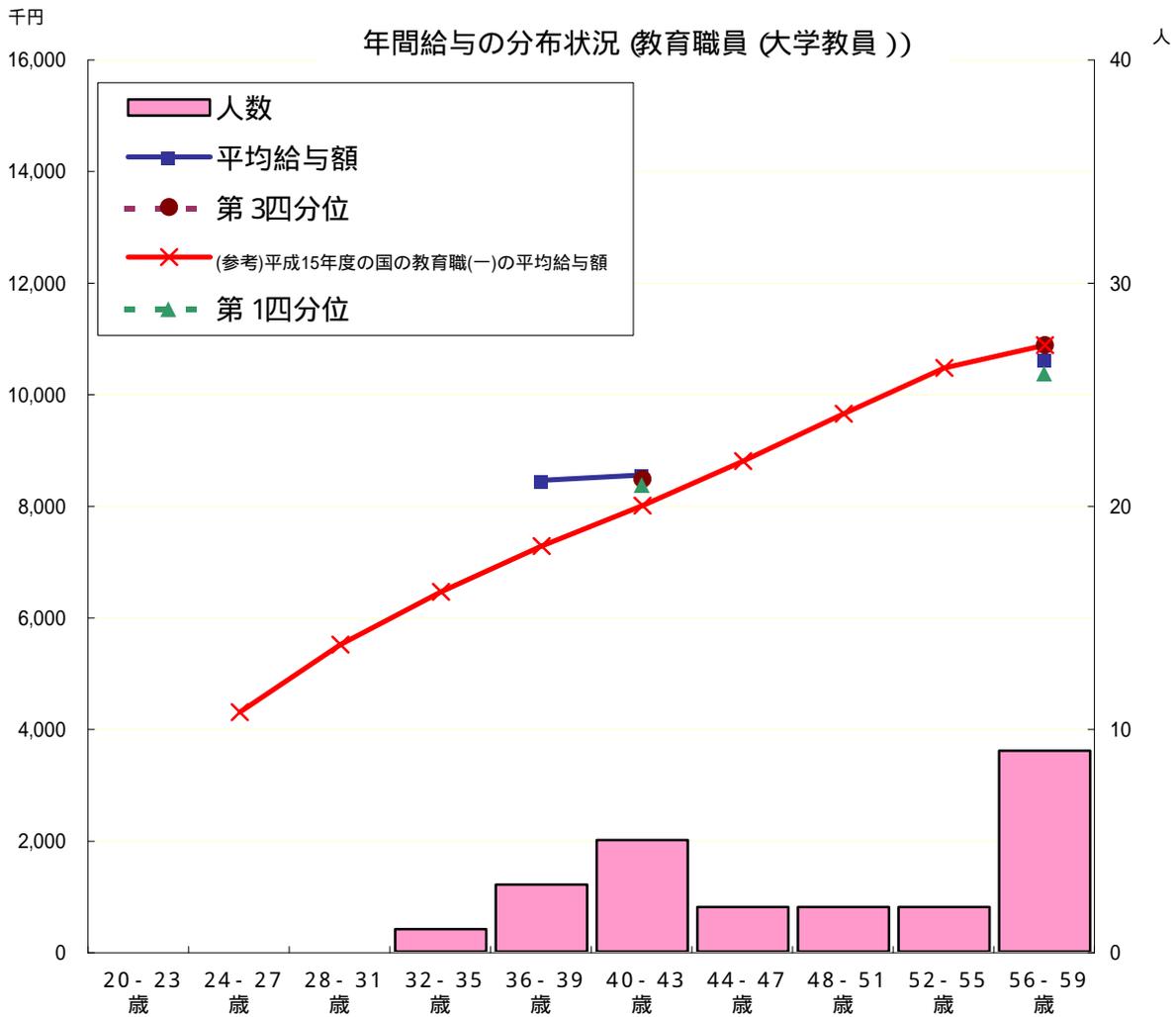
注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均
			第1分位	第3分位	
	人	歳	千円	千円	千円
本部部长	3	50.8	-	12,319	-
本部長次長	1	-	-	-	-
本部長課長	16	56.2	10,565	10,754	10,987
本部長課長補佐	21	48.6	7,642	7,993	8,311
本部長係長	34	39.9	5,771	6,393	7,139
本部長主任	13	35.6	4,797	5,267	5,631
本部長係員	26	30.3	3,978	4,208	4,376
地方課長	8	55.4	9,262	9,742	10,245
地方係長	35	48.3	6,866	7,165	7,651
地方主任	1	-	-	-	-

注1 本部長次長及び地方主任については、該当者は各1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均年齢及び年間給与の平均額については記載していない。

注2 本部部长、本部長次長及び地方主任については該当者は4名以下のため、第1四分位及び第3四分位については記載していない。



注1:年齢32-35歳の該当者は1名、44-47歳、48-51歳及び52-55歳の該当者は各2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

注2:年齢36-39歳の該当者は4名以下のため、第1四分位及び第3四分位については表示していない。

(教育職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
教授	37	64.0	10,355	10,860	10,900		
准教授	19	47.2	8,382	9,215	9,925		

職級別在職状況等 (平成 20年 4月 1日現在) (事務・技術職員 / 教育職員)
(事務・技術職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長、本部主任、地方主任	本部係長、地方係長	本部課長補佐
人員 (割合)	158人	6人 (3.8%)	20人 (12.7%)	23人 (14.6%)	60人 (38.0%)	6人 (3.8%)
年齢(最高～最低)		29～24歳	34～27歳	59～28歳	59～32歳	48～36歳
所定内給与年額(最高～最低)		2,987～2,524千円	3,619～2,828千円	5,472～3,185千円	6,104～3,807千円	5,665～4,826千円
年間給与額(最高～最低)		3,978～3,466千円	4,930～3,898千円	7,478～4,419千円	8,518～5,346千円	7,783～6,623千円

区分	計	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		本部課長補佐、地方課長	本部課長	本部部長	本部部長	該当なし
人員 (割合)		24人 (15.2%)	16人 (10.1%)	2人 (1.3%)	1人 (0.6%)	(%)
年齢(最高～最低)		62～38歳	62～46歳	～歳	～歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		7,401～5,385千円	8,328～7,547千円	～千円	～千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		10,265～7,455千円	11,487～10,535千円	～千円	～千円	～千円

注：8級、9級の該当者は2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

(教育職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	准教授、講師	准教授	教授	教授
人員 (割合)	56人	該当なし (%)	1人 (1.8%)	18人 (32.1%)	37人 (66.1%)	該当なし (%)
年齢(最高～最低)		～歳	～歳	62～37歳	69～54歳	～歳
所定内給与年額(最高～最低)		～千円	～千円	7,971～5,951千円	9,510～7,003千円	～千円
年間給与額(最高～最低)		～千円	～千円	10,979～8,196千円	13,421～9,740千円	～千円

注：2級の該当者は1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項については記載していない。

賞与(平成19年度)における査定部分の比率(事務・技術職員/教育職員)

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 60.1	% 62.6	% 61.4
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 39.9	% 37.4	% 38.6
	最高～最低	% 46.0～32.9	% 43.4～30.2	% 43.1～31.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.6	% 68.3	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 33.4	% 31.7	% 32.5
	最高～最低	% 36.7～31.6	% 34.7～29.8	% 34.2～30.7

(教育職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 57.1	% 60.9	% 59.1
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 42.9	% 39.1	% 40.9
	最高～最低	% 43.1～42.7	% 39.4～39.0	% 41.2～40.7
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.0	% 68.9	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当)(平均)	% 34.0	% 31.1	% 32.5
	最高～最低	% 42.7～32.5	% 39.0～29.3	% 40.7～31.0

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

105.6

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

(参考)

教育職員について、対平成15年度の国の教育職(一)との比較指標

103.2

給与水準の比較指標について参考となる事項

事務・技術職員

項目	内容										
指数の状況	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="550 282 691 331">対国家公務員</td> <td data-bbox="691 282 1394 331">105.6</td> </tr> <tr> <td data-bbox="550 331 691 439">参考</td> <td data-bbox="691 331 1394 439"> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="691 331 831 367">地域勘案</td> <td data-bbox="831 331 1394 367">107.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 367 831 403">学歴勘案</td> <td data-bbox="831 367 1394 403">103.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 403 831 439">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="831 403 1394 439">106.2</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	対国家公務員	105.6	参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="691 331 831 367">地域勘案</td> <td data-bbox="831 331 1394 367">107.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 367 831 403">学歴勘案</td> <td data-bbox="831 367 1394 403">103.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 403 831 439">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="831 403 1394 439">106.2</td> </tr> </table>	地域勘案	107.2	学歴勘案	103.7	地域・学歴勘案	106.2
対国家公務員	105.6										
参考	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="691 331 831 367">地域勘案</td> <td data-bbox="831 331 1394 367">107.2</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 367 831 403">学歴勘案</td> <td data-bbox="831 367 1394 403">103.7</td> </tr> <tr> <td data-bbox="691 403 831 439">地域・学歴勘案</td> <td data-bbox="831 403 1394 439">106.2</td> </tr> </table>	地域勘案	107.2	学歴勘案	103.7	地域・学歴勘案	106.2				
地域勘案	107.2										
学歴勘案	103.7										
地域・学歴勘案	106.2										
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>放送大学学園では大学行政・大学運営事務・放送行政等に精通した人材が必要とされており、省庁や国立大学法人等の他機関と人事交流を行っている。これらの機関の多くは、特別都市手当の支給割合が、東京都特別区（平成19年度：14.5%）等、本学園の本部のある千葉市の特別都市手当（平成19年度：8%）より高い地域にあり、異動保障対象者の割合が高いため、国に比べて給与水準が高くなっている。</p>										
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 54.1% （国からの財政支出額 7,888,906千円、支出予算の総額 14,576,587千円：平成19年度予算）</p> <p>【検証結果】 支出決算額に占める国からの財政支出の割合 平成18年度 57.4% 平成19年度 56.6%（0.8ポイント減） 支出決算額に対する常勤役職員に係る人件費率 平成18年度 21.0% 平成19年度 20.1%（0.9ポイント減） 給与水準の対国家公務員指数 平成18年度 :107.5 平成19年度 :105.6（1.9ポイント減）</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額 0円（平成18年度決算）</p> <p>【検証結果】 業務運営計画に基づき措置された予算の範囲内で、人件費を含め適切に管理運営を行っている。</p>										
講ずる措置	<p>今後とも国等との円滑な人事交流を継続していく必要性を踏まえつつ、引き続き給与規則等の見直しを行う</p>										

総人件費について

区 分	当年度 (平成19年度)	前年度 (平成18年度)	比較増 減	
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,789,917	千円 2,885,276	千円 95,359	(%) (3.3)
退職手当支給額 (B)	千円 80,443	千円 43,609	千円 36,834	(%) (84.5)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,387,731	千円 2,382,971	千円 4,760	(%) (0.2)
福利厚生費 (D)	千円 385,087	千円 394,023	千円 8,936	(%) (2.3)
最広義人件費 (A+ B+ C+ D)	千円 5,643,178	千円 5,705,879	千円 62,701	(%) (1.1)

総人件費について参考となる事項

「給与、報酬等支給総額」は、対前年度比3.3%の減となっているが、これは18年度に行った給与改正による本給水準引下げの当該年度への影響及び退職後の人員の採用抑制等によるものである。

「最広義人件費」では、上記の減額要因のほか、雇用保険の事業主負担率の減、退職者増による退職手当支給額の増加、非常勤教職員の増加等により、対前年度比1.1%の減となっている。

本学園では、人件費削減計画を策定し、人件費（給与、報酬等支給総額）について、組織・人員配置の見直し、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直し及び更なる役職員の給与の見直しにより、平成17年度を基準として、今後5年間で5%以上の削減を行うこととしており、これまでの取組状況は以下のとおりである。

総人件費改革の取組状況

年 度	基準年度 (平成17 年度)	平成18 年度	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度
給与、報酬等支給総額 (千円)	2,954,060	2,885,276	2,789,917			
人件費削減率 (%)		2.3	5.6			
人件費削減率(補正值) (%)		2.3	6.3			

注：「人件費削減率(補正值)」とは、行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)による人事院勧告を踏まえた官民の給与較差に基づく給与改定分を除いた削減率である。

法人が必要と認める事項

特になし